

再評価結果（平成22年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名 一般国道38号・44号 <small>くしろとどかんじょう</small> 釧路外環状道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 北海道開発局												
起終点 自：北海道 <small>くしろ</small> 釧路市 <small>つるの</small> 鶴野 至：北海道 <small>くしろ</small> 釧路郡 <small>くしろ</small> 釧路町 <small>べっぼ</small> 字別保	延長 16.8 km													
事業概要 釧路外環状道路は、一般国道38号釧路新道と一体となって釧路市を迂回する広域環状道路を形成し、釧路市街地における交通混雑の緩和、高速交通ネットワークの形成、物流の効率化を目的とした延長約17kmの自動車専用道路です。また、北海道横断自動車道（本別～釧路間）と連結することにより、釧路・根室圏と道央圏や十勝圏とを結ぶ高規格幹線道路網を形成します。														
H7年度事業化	H10年度都市計画決定 （H一年度変更）	H10年度用地補償着手 H10年度工事着手												
全体事業費 約890億円 事業進捗率 63% 供用済延長 0.0km														
計画交通量 13,000～16,300台/日														
費用対効果分析結果	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">B/C</td> <td style="width: 20%;">(事業全体) 1.2</td> <td style="width: 20%;">総費用</td> <td style="width: 20%;">(残事業)/(事業全体) 301/944億円</td> <td style="width: 20%;">総便益</td> <td style="width: 20%;">(残事業)/(事業全体) 1,158/1,158億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(残事業) 3.8</td> <td></td> <td> (事業費：263/906億円) (維持管理費：39/39億円) </td> <td></td> <td> (走行時間短縮便益：1,000/1,000億円) (走行経費減少便益：100/100億円) (交通事故減少便益：58/58億円) </td> </tr> </table>	B/C	(事業全体) 1.2	総費用	(残事業)/(事業全体) 301/944億円	総便益	(残事業)/(事業全体) 1,158/1,158億円		(残事業) 3.8		(事業費：263/906億円) (維持管理費：39/39億円)		(走行時間短縮便益：1,000/1,000億円) (走行経費減少便益：100/100億円) (交通事故減少便益：58/58億円)	基準年 平成21年
B/C	(事業全体) 1.2	総費用	(残事業)/(事業全体) 301/944億円	総便益	(残事業)/(事業全体) 1,158/1,158億円									
	(残事業) 3.8		(事業費：263/906億円) (維持管理費：39/39億円)		(走行時間短縮便益：1,000/1,000億円) (走行経費減少便益：100/100億円) (交通事故減少便益：58/58億円)									
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=4.4(交通量+10%) B/C=3.3(交通量-10%) 事業費変動：B/C=3.5(事業費+10%) B/C=4.2(事業費-10%) 事業期間変動：B/C=3.5(事業期間+2年) B/C=4.0(事業期間-2年)														
事業の効果等 地域の特殊性を考慮した便益 ①救急医療（初期治療）へのアクセス向上 ・当該道路の整備による救急医療（初期治療）へのアクセス向上効果【約1.2億円※】 ②余裕時間の短縮による効果 ・当該道路の整備により到着予定時刻に遅刻しないために見込む余裕時間が短縮する効果【約97億円※】 ※は、供用後50年間の便益額として試算した値（参考値） 定性的な効果 ③市街地部の交通混雑緩和 ・広域環状道路が形成され釧路市街地の交通混雑緩和が期待される。 （旅行速度の状況：国道44号釧路市木場17.3km/h、国道44号釧路市栄町13.6km/h） ④農水産品の流通効率化 ・釧路・根室地域で生産される乳製品や、水揚げされるサンマなどの輸送時間短縮により流通の効率化が期待される。（釧路・根室地域の生乳生産量：約130万t/年、根室港のサンマ水揚量：約5.6万t/年） ⑤高次医療施設へのアクセス性向上 ・高度な医療機能を有する釧路市の高次医療施設（市立釧路総合病院等）への救急搬送時間短縮や、患者に負担の少ない安定した搬送が期待される。（周辺市町村から釧路市への救急搬送：2,422件/年） ⑥重要港湾へのアクセス向上 ・釧路港に移入後、周辺市町村へ輸送される石油製品等の安定した輸送ルート確保が期待される。 （釧路港の石油製品取扱量：約190万t/年） ⑦日常活動圏中心都市へのアクセス向上 ・周辺地域から釧路市へのアクセス向上により、地域住民の日常生活がより便利になることが期待される。 （釧路市への通院依存度が4割以上の地域：厚岸町、浜中町、白糠町、鶴居村） ⑧関連する大規模事業との一体的整備による効果 ・北海道横断自動車道との一体的な整備により十勝圏と道東圏、さらには道央圏へのアクセス向上が期待される。 ⑨CO2排出量の削減														

・当該道路の整備により自動車からのCO2排出量2,329 (t-CO2/年) の削減が期待される。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

釧路市など1市6町1村の首長等で構成される北海道釧路地方総合開発促進期成会等より早期整備の要望を受けている。

知事の意見：

道内の高速交通ネットワークを形成する高規格幹線道路、地域高規格道路など重要な路線であり、交通混雑の解消や物流の効率化を図ることにより、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから事業の継続が必要である。

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断するが、事業費が大幅に増加している事業があることから、今後は以下に留意されたい。

1. 調査を充実させ、事業費の積算精度を向上させるよう努めること。
2. 事業費の管理を適正に行うとともに、その抑制に努めること。
3. 早期供用開始に向け、事業の促進に努めること。
4. 定性的な効果として、道路整備が観光振興に及ぼす効果について検討すること。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・北海道横断自動車道が平成15年6月に池田IC～本別IC間および本別ジャンクション～足寄IC間、平成21年11月に本別IC～浦幌IC間が供用。
- ・国道38号釧路新道が平成18年度末までに7.7kmが供用。
- ・平成17年10月に釧路市と阿寒町、音別町が合併し新釧路市が誕生。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成10年度に工事着手して、用地進捗率99% (99%)、事業進捗率63% (76%) となっている。※ () 書きは暫定2車線整備

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期供用に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

詳細調査により判明した硬質な岩盤に対応して掘削方法を見直すとともに、不良土対策を行うなど土工を見直し、現地の硬質な岩盤に対応して法面工を見直し、すき取り物や伐根物等の建設副産物を法面保護材料として有効活用、新技術の自走式土質改良機を活用した不良土対策により固化剤使用量の抑制と工期短縮を図るなどの変更を行っている。

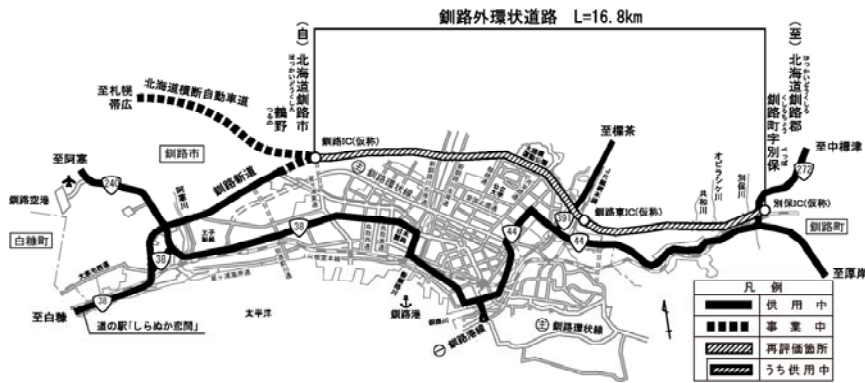
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。